

コンプライアンス

基本的な考え方

近年、企業を取り巻く法規制や社会的要請が高度化する中、コンプライアンスの徹底は企業の持続的な成長と社会的信頼の確保に不可欠となっています。

当社グループは、健全な企業活動を継続するため、取締役会のもとに「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守の徹底および企業倫理の向上に取り組んでいます。同委員会を中心に、コンプライアンスに関する方針や活動計画の策定、進捗の確認・評価を行い、その結果を全社的な取り組みへと展開することで、従業員一人ひとりの意識向上を図っています。

コンプライアンス活動

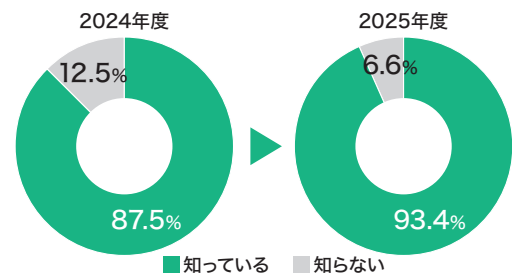
当社グループでは、年間活動計画に基づき、多様な啓発活動および教育施策を展開しています。これらの計画および進捗状況は、リスク・コンプライアンス委員会での審議を経て、定期的に取り締役会へ報告され、意思決定および改善に反映されています。また、活動の実施結果は次年度の計画に反映し、継続的な改善サイクルの構築に取り組んでいます。

2025年度は、以下の取り組みを中心に、グループ全体でコンプライアンス意識の向上を図りました。

公益通報制度の社内浸透

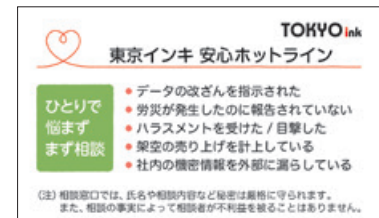
従業員および取引先が安心して利用できる相談・通報体制の強化に取り組みました。社内外の通報窓口の周知を進めるとともに、制度名称を「東京インキ安心ホットライン」へ変更し、認知度の向上を図りました。また、動画研修の実施やアンケートによる理解度の把握、携帯カードの配布等を通じて、制度の定着を一層推進しました。

公益通報制度があることを知っているか



各種コンプライアンス研修の実施

ハラスメント防止研修やインサイダー取引規制に関する研修を対面形式で実施し、実務に即した理解の深化を図りました。また、改正下請法に関する研修を通じて、適正な取引慣行の浸透を推進しました。



東京インキ安心ホットライン携行カード

コンプライアンス強化月間の展開

毎年11月を「コンプライアンス強化月間」と位置付け、トップメッセージの発信やポスター掲示を通じて、グループ全体での意識醸成を図りました。また、コンプライアンス標語の募集等の取り組みを実施し、年間を通じた啓発活動と連動させることで、継続的な意識向上を図っています。

開かれた相談・通報体制の整備

当社グループでは、従業員に加え、取引先の皆様も利用可能な相談・通報窓口「東京インキ安心ホットライン」を整備し、通報者の保護および秘密保持を徹底するとともに、寄せられた内容については適切に調査・対応を行い、再発防止策の検討・実施につなげています。

今後も誰もが安心して声を上げることができる風通しの良い環境づくりを推進するとともに、コンプライアンス体制の更なる強化に取り組んでいきます。

